

平成18年度 我孫子市社会福祉協議会事業計画

基本方針

本会は、「我孫子市社会福祉協議会地域福祉活動計画」(第2次)(平成14年度から5か年間の実施計画)に基づき、「地域福祉の推進」と「在宅福祉サービスの向上」に積極的に取り組んでいきます。

また、本年度は本計画が最終年であり、我孫子市の策定した、「我孫子市第3次保健福祉総合計画」との整合性を遵守し、地域住民や関係福祉団体の意見を基に、「我孫子市社会福祉協議会地域福祉活動計画」(第3次)を策定いたします。

地域福祉の推進については、「地区社会福祉協議会を中心としたコミュニティーづくり」「小地域ボランティア組織の構築」「見守り活動の充実」等の推進を図るために地域住民と共に、ボランティア組織や各種サービスのネットワーク化に努めます。

また、前年度まで市と共同で設置した、我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンターの運営は、「あびこ市民活動ステーション」として、8月から(仮称)「福祉ふれあいプラザ」10階に移転します。社協は、福祉活動を中心とした市民活動の相談を本来業務として、担って参ります。また、ソフト事業を展開する(仮称)「市民活動サポート委員会」の共同運営の一員としても参加し、ボランティア、市民活動の推進に努めて参ります。

次に、在宅福祉サービスの向上については、生活支援活動として「地域福祉権利擁護事業」を充実いたします。「地域福祉権利擁護事業」は、市社協において窓口業務を行い、柏市社協に設置されている基幹型「柏広域後見支援センター」につなげています。高齢者や障害者の方々が地域で安心して生活していくために、今後需要がますます増加する「地域福祉権利事業」を本会単独で実施し、より地域に密着した支援体制を広げて参ります。「地域福祉権利擁護事業」は、成年後見制度と深い関係があるので、「成年後見制度」への利用支援についても研究・検討を図って参ります。

介護保険事業については、本年度4月からは制度の改正に伴い、介護予防訪問介護事業、

並びに介護予防支援事業が新設されます。従来から実施してまいりました、訪問介護事業・居宅介護支援事業と同様に利用者の立場に立ったサービスの向上と、ケアマネージャーを増員して提供体制の整備と質の向上に努めてまいります。また、市が設置する「地域包括支援センター」の実施事業である、介護予防事業の「家庭でできる運動プログラム」等の積極的な受託に努めます。

なお、「支援費制度」については、「自立支援法」への制度改正がされ、身体・知的・精神障害者へのヘルパー派遣、また外出支援に伴うガイドヘルパー派遣、介護保険制度と共に新制度に伴う利用者への不安の軽減と、新制度へのスムーズな移行に努めます。

最後に、「事業推進体制の強化」として、「西部福祉センター」の指定管理者については、我孫子市から5年間の指定を受けました。事業実施については効率的運営と、利用者に喜ばれる運営に努めてまいります。また、収益事業として、(仮称)「福祉ふれあいプラザ」内の「軽喫茶並びに福祉ショップ」の運営と、同プラザ内低層部分(2・3階)の自動販売機設置許可について、千葉県から任され、自主財源の確保と市内作業所の販路拡大に努めてまいります。

実 施 事 業

地域福祉推進事業

- 1 地区社会福祉協議会の推進体制づくり
 - ・小地域ボランティア組織の構築推進
 - ・見守りネットワークシステムの確立の推進
 - ・日常的事業の推進
- 2 ボランティア・市民活動の推進
 - ・(仮称)市民活動サポート委員会への参画
 - ・あびこ市民活動ステーションでの相談支援
 - ・あびこ福祉まつり・市民活動フェアへの参画
- 3 社会福祉・社協に関する啓発活動
 - ・あびこ社協だよりの発行
 - ・ホームページによる広報
- 4 低所得世帯援助事業
 - ・生活福祉資金の貸付
 - ・善意銀行の運営
 - ・高齢者及び重度障害者居室増改築・改造資金の貸付
- 5 地域福祉権利擁護事業
- 6 移送サービス事業の実施
- 7 ファミリー・サポートセンター事業の運営
- 8 各種相談事業の推進
 - ・心配ごと相談
 - ・結婚相談
- 9 各種募金事業
 - ・赤い羽根共同募金事業の実施
 - ・歳末助け合い募金事業の実施
 - ・福祉の募金箱(心のほうせき)の設置
- 10 市民活動フェアの共催

在宅福祉推進事業

- 1 障害者自立支援法による居宅介護及び移動支援事業
- 2 介護保険法による居宅介護支援事業並びに訪問介護事業
- 3 介護保険法による介護予防支援事業並びに介護予防訪問介護事業
- 4 介護保険非該当者へのホームヘルパー派遣事業
- 5 ママヘルプサービスによるママヘルパー派遣事業
- 6 高齢者等配食サービス事業
- 7 住民参加型ホームヘルプ事業「あい・あびこ」の推進
- 8 在宅寝たきり高齢者及び認知症高齢者に対する「紙おむつ」の支給
- 9 車椅子・スロープ・骨年齢計の貸出
- 10 千葉県健康コーディネート介護予防モデル事業

その他事業の推進

- 1 西部福祉センターの運営
- 2 各福祉関係団体及びボランティア団体への助成
- 3 第31回福祉即売バザーの開催
- 4 結婚50周年記念祝賀会の共催
- 5 タートリンピックの協賛
- 6 市内最高長寿者(男・女)祝金支給
- 7 緊急援護事業
 - ・帰宅旅費の貸付
 - ・火事、その他災害の見舞金
- 9 民生委員児童委員協議会、遺族会の事務運営
- 10 要援護世帯調査の実施
- 11 全国視覚障害者外出支援連絡会(JBOS)
- 12 傾聴ボランティアを活用した閉じこもり高齢者への支援事業
(桜美林大学・我孫子市との共催)(厚生労働省科学研究費補助金事業)

収益事業

- 1 (仮称)福祉ふれあいプラザ内での軽喫茶並びに福祉ショップの運営(8月から)
- 2 (仮称)福祉ふれあいプラザ内での自動販売機の設置(8月から)

毎月定例的に実施される事業

- ・ 地区社会福祉協議会
- ・ 6地区民生委員児童委員協議会
- ・ 心配ごと相談
 - 第1、水曜日 西部福祉センター
 - 第3、第5月曜日 市社協事務所
 - 第2月曜日 湖北台保健センター
 - 第4月曜日 布佐市民センター
- ・ 結婚相談 毎月第1、第3日曜日 市社協事務所

隔月に実施する事業

- ・ 内部監査

随時実施する事業

- ・ ボランティア連絡会
- ・ 生活福祉資金・老障資金貸付調査委員会
- ・ 社会福祉協議会各部会
- ・ ボランティア養成講座
- ・ 心配ごと相談員運営委員会
- ・ 結婚相談員連絡会
- ・ 民生委員児童委員協議会役員会
- ・ 地区社協連絡協議会

事業・会議等月別予定表

月	事業名
4月	・遺族会靖国神社並びに春季大祭 ・民生委員児童委員協議会総会
5月	・理事会 ・評議員会 ・平成17年度事業報告・決算・監査等 ・あびこ福祉まつり開催 ・社協だよりの発行
6月	・要援護世帯調査 ・遺族会役員会 ・紙おむつの配布 ・社協会費協力依頼 ・結婚相談交流会 ・地区社協連絡協議会
7月	・遺族会みたま祭献灯 ・社協だよりの発行
8月	・全国戦没者追悼式 ・軽喫茶・福祉ショップ オープン
9月	・第31回即売バザー ・地区社協連絡協議会
10月	・赤い羽根共同募金活動 ・遺族会秋季大祭 ・民生委員児童委員協議会研修 ・紙おむつの配布 ・県戦没者追悼式 ・市戦没者追悼式 ・社協だより発行 ・中間監査
11月	・理事会 ・評議員会・県社会福祉大会 ・歳末助け合い募金配分委員会 ・遺族会研修会 ・要援護世帯調査 ・結婚50周年記念祝賀会
12月	・歳末助け合い募金並びに配布 ・遺族会新年御神符の配布 ・遺族会役員会
1月	・遺族会新年会 ・地区社協連絡協議会 ・社協だより配布
2月	・紙おむつの配布 ・相談員研修会 ・市民活動フェア開催
3月	・理事会 ・評議員会 ・遺族会役員会 ・社協だより配布 ・結婚相談交流会 ・平成19年度事業計画・予算等